

ものづくり補助金フォローアップ 「販路開拓支援事業」のご案内

事業の目的

国の平成24年度から平成26年度までの各補正予算で措置されたものづくり補助金を利用された事業者を対象に、開発した製品等の販路や取引先の開拓を支援するため、「**販路開拓支援事業**」を実施します。

◆申込み締切
令和元年8月23日(金)

事業の概要

この事業は、①個別相談支援事業と②取引先開拓支援事業で構成されます。

①の事業では専門家が製品等の評価を行った上で、販路や取引先の開拓に向けて、ブラッシュアップや販売戦略、営業体制などのコンサルティングやアドバイスを行います。

また、②の事業では①のコンサルティングやアドバイスを経て、商談に持ち込めるレベルにあると認められた事業者を対象に、商談先の紹介、面談機会の調整など取引先開拓のコーディネートを行います。

いずれも、特定非営利活動法人経営支援NPOクラブに所属する大手企業のOBを中心とした経験・知識が豊かな専門家が個別に対応し、費用は無料です（実施場所までの交通費や宿泊費は各事業者にご負担いただきます）。

個別相談
支援事業

商談に持ち
込めるレベル



取引先開拓
支援事業

販路開拓支援事業

| 区分 | 事業内容 | 対象要件 | 実施期間 | 実施場所 | 対象事業者数 |
|----------------|---|--|-----------------------|---|-----------|
| ① 個別相談支援事業 | 製品等の評価 販路や取引先の開拓に向けたコンサルティングやアドバイス ・製品等のブラッシュアップ ・販売戦略の立案 ・営業体制の整備 など | 平成24年度から平成26年度補正予算で実施されたものづくり補助金の交付対象事業者で、事業化段階が3以上のもの | 令和元年 9月12日 ～13日 | 北海道中小企業会館 (札幌市中央区北1条西7丁目 プレスト1・7ビル2階) | 15 事業者 |
| ② 取引先開拓支援事業 | 取引先開拓のコーディネート ・商談先の紹介 ・面談機会の調整 など | 上記①の事業の結果、商談に持ち込めるレベルにあると認められたもの | 令和元年 9月下旬 以降 | 商談先の指定する 場所 | 10 事業者 |

<問い合わせ・お申し込み>



連携の絆を深め、輝く明日へ

北海道中小企業団体中央会
Hokkaido Federation of Small Business Associations

■「ものづくり補助金 北海道地域事務局」
(フォローアップ事業担当：三上)

〒060-0001 札幌市中央区北1条西7丁目プレスト1・7 3階
TEL:011-241-9522 FAX:011-241-9510
E-mail:mikami@h-chuokai.or.jp